

令和3年度 第8回浦川原区地域協議会 次第

と き 令和3年11月29日（月）18時30分から

ところ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4、5

1 開 会（ : ）

○会議の成立確認（成立出席委員数6人） 出席委員数____人 欠席委員数____人

○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 杉田和久 委員

2 協 議

- (1) 「地域協議会に関する意識調査」結果に基づく取組の検討について（資料1）
- (2) 自主的審議事項を検討するための提案について（資料2）

3 報 告

(1) 会長報告

(2) 委員報告

①中学生との意見交換会における現地学習の実施結果について

(3) 市からの報告

①上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について（資料3）

②横住総合交流促進センターの廃止について（資料4）

③令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について（別冊資料）

④浦川原区町内会長連絡協議会情報交換会において配付した資料について

4 その他

(1) 浦川原区地域協議会委員研修会の結果概要について

5 次回の会議日程

・令和3年度第9回地域協議会

日時：令和3年 月 日（ ） 時 分から

会場：_____

6 閉 会（ : ）

「地域協議会に関する意識調査」結果に基づく取組の検討について

■ 地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと

ア 意見交換について

主な回答	各地域協議会における今後の取組（案）	浦川原区地域協議会での検討結果
<ul style="list-style-type: none"> 協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要 課題に気付き、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要 日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 	

イ 会議運営について

主な回答	各地域協議会における今後の取組（案）	浦川原区地域協議会での検討結果
<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。 月 1 回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。 毎回 1 時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。 学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定 	
	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用 	
	<ul style="list-style-type: none"> 自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施 	

(つづき) イ 会議運営について

主な回答	各地域協議会における今後の取組（案）	浦川原区地域協議会での検討結果
<ul style="list-style-type: none"> ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。 ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会やグループワーク等、小規模な話合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり 	

ウ 情報発信について

主な回答	各地域協議会における今後の取組（案）	浦川原区地域協議会での検討結果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。 ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫 	

自主的審議事項を検討するための提案について

※提案書の提出順に記載

No.	提案者	提案内容（テーマなど）	提案内容の趣旨（目的・理由など）	備考
1	赤川委員	浦川原地区の人口増を考える	<p>○ 浦川原地区に若者が定着（家を浦川原で建て居住）し、人口増に繋げてゆく。（そこから上越なりへ通勤する。何年か後には高規格道路も安塚～上越開通の見込みあり。）</p> <p>【対策】 若者が生活に利便性を感じずる立地の宅地を上越市（浦川原区総合事務所）が提供する（分譲）。</p> <p>■ 候補地 ①旧野球場・テニスコート用地、②旧図書館跡地</p> <p>■ インフラの整備 ①道路（歩道付）、公園（緑地帯）、②上水道、③公共下水道、 ④電気（東北電力柱、NTT 柱） ※各電柱にあらかじめ防犯灯を LED 全設置で申込み</p>	
2	相澤委員	大浦安の人口流出を止めよう（浦川原区で宅地提供を）	<p>○ 大浦安は人口の流出が止まらない。</p> <p>【理由】 ・直江津、高田が職場だから。 ・利便性の良いところに宅地がない。</p> <p>【提案】 大浦安の中では比較的利便性がよい。浦川原区を宅地提供の区に。 ・候補地はたくさんある。（旧農地事務所、廃止となるグラウンド、コメリ前のインター側等） ・宅地化を進め、大浦安の受け皿にしては。</p>	
3	宮川委員	これからの浦川原区について	<p>○ 少子高齢化、若者の流失等々が進む現実問題において、今後の浦川原区において、どうすれば住みやすい町づくり、子育て環境などを検討。 ・若い世代の人達を交えての、これからの浦川原についての意見交換と構想。</p>	

No.	提案者	提案内容（テーマなど）	提案内容の趣旨（目的・理由など）	備考
4	藤田会長	<p>北越急行（ほくほく線）を、より利用し存続を図るため、あらゆる分野で手立てを講ずる。</p> <p>① ほくほく線の利用拡大と公共交通の責務を充実させるため、講師を招き学習し、浦川原区を縦断する鉄道を守る理解を深めてゆく。</p> <p>② 通勤者にほくほく線の利用を促す条件を充実させ、温暖化防止の一翼を担う。</p> <p>③ 児童・生徒さんが、ほくほく線を利用して上越市内の各学校に通学しやすくする。</p> <p>④ 高齢者の利用を増やす方策をとる。</p> <p>⑤ 北陸新幹線・上越妙高駅への直接乗り入れを多くする。</p>	<p>○ 東頸地方に鉄道を走らせ、陸の孤島を払拭し地域発展を願う活動開始が1931（昭和6）年、いまから90年前とされていますが、それ以前に、すでに少人数で活動されていたと聞いています。（以降「100年の悲願」と称す）</p> <p>○ 北越急行株式会社が1984（昭和59）年8月に設立された。株主は新潟県と沿線17の自治体・民間企業13団体で構成された。開業は1997（平成9・3・22）年に開業した。100年の悲願が実ったと歓喜してから23年経過した2020（令和2）年度の決算で6億7,700万の赤字となっている。（新型コロナウイルス感染症の影響も、ここ2年ほどあるが、慢性的に利用者が少なく、赤字が続いている）</p> <p>○ 開業当時から特急列車「はくたか号」、最高速度160km・在来線では日本最速として知られ、北陸と首都圏を結ぶ最短ルートとして2015（平成27・3）年まで17年間の運行で約130億円の預金が出ていた。（北陸新幹線が2014（平成26・3）年に開業したため廃止となった）</p> <p>○ 特急列車「はくたか号」運行中止後「ゆめぞら号」・「スノーラビット」等を投入しているが決定的な収益につながっていない。「はくたか号」による約130億円の預金が切り崩され、現在約106億となっている。</p> <p>○ 会社は松代駅から直江津駅間は赤字幅が大きく危惧している。浦川原区の学生の多くは十日町市・南魚沼市方面の通学が多くなっている。学校・病院等を配慮したとき直江津・高田方面と北陸新幹線・上越妙高駅の乗り換えのない接続を増やし、利用しやすい運行を望む。</p> <p>○ 浦川原区も高齢化社会が2025（令和7）年以降、更に急激に進むなか、市民1人ひとり温暖化防止も配慮したとき、当然ながら公共交通の充実、特に鉄道の大量輸送の利点を生かし、先人の築いてくれた財産を後世に引き継ぐ責務が我々にある。</p>	

No.	提案者	提案内容（テーマなど）	提案内容の趣旨（目的・理由など）	備考
5	村松副会長	浦川原区内公共交通の在り方について	○ 浦川原区内でバス路線の廃止が検討されている。各地区の山間地の高齢者の皆さん達は車の免許も返せない状態ですので、今後の公共交通の在り方を検討。	
6		未来の子ども達が浦川原区内に住み続けるまちづくり	○ 浦川原区の各地域の伝統文化、歴史的建造物、地域のお宝の観光PRを行い、地域に暮らす人々の生活面を充実させ、未来の子ども達が地元に住み続けたいと思えるまちづくりに向けた取り組み。	
7	春日委員	<p>地域の絆を育てる場づくりを提供 （子どもから高齢者まで一堂に集まり、1つの事を成し遂げる事業）</p> <p>○第1案…浦川原区総合事務所のまわりを花いっぱいにしてみよう。</p> <p>○第2案…桜つつみの河川敷の一部にコキアを植えてみよう。</p>	<p>○ 住み続けたいと思えるような魅力ある地域づくりとして、まずはじめに地域のコミュニティの活性化を目指す。自らの奉仕の気持ちをもちながら、小さな事でも出来そうな事から取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば第1案は、総合事務所のまわりの花壇をいくつかのブースに分け、手をあげた団体（例えば、小学校5、6年生、中学校、市職員、〇〇クラブ、〇〇サークル、〇〇地域…）に小さなスペースでいいので一年間を通してそのブースを担当する。 ・年に何回か顔あわせできるような日程を調整し、お互いの頑張りを確認しながら交流する。特に、小・中学生に大人のボランティア精神の姿を見て、一緒に行動してもらいたい。地域のつながりを、身をもって体験する事により、地域愛が芽生えてくることを期待したい。 ・第2案は、春は桜、夏・秋はコキアで色どり、散歩コースとしては最適。住民の集いの場、他の地域からも見にくるような自慢の場所となるのでは…。 	

No.	提案者	提案内容（テーマなど）	提案内容の趣旨（目的・理由など）	備考
8	五井野委員	浦川原区・安塚区・大島区3区の小中学校の今後の方向性を考える	<p>○ 教育委員会からは「しばし静観を」と釘を刺されているが、安塚・大島両区の考えや方向性がある程度まとまってから当区で協議を始めるのでは遅いと考えます。</p> <p>3区で統合するとなった場合、浦川原はどうしたいのか、どうあるべきなのか、今から地域協議会独自に協議していくことはやぶへびではないと思う。ただ、他の2区を刺激することがあってはならないので、定例の協議会の場ではなく部会や勉強会形式で進めることも手段の一つではないか。</p>	
9	北澤(正)委員	浦川原区の伝統芸能・郷土芸能としての雅楽（子供雅楽）の復活と伝承・継承について	<p>○ 浦川原区谷地区の子供達により継承されて来た子供雅楽が、過疎・少子化の時代の流れで継承が危ぶまれた中、一時期は月影小学校で地域の皆さんの努力で継承されておりましたが、更なる少子化による小学校の統廃合と生活環境・教育環境の変化により現在子供雅楽の活動がされていない現状です。</p> <p>雅楽保存会の皆さんが多方面に存続に至る努力をされて来られましたが、残念ながら状況は存続に至っておりません。全国でも大変珍しい子供雅楽を浦川原区の子供達と復活させ継承することにより、地域愛を育み子供達に自信と希望を持ってもらい、更には地域の活性化に繋がると信じて提案させて頂きました。</p> <p>浦川原区全体で子供雅楽の復活・継承の方法を検討していただきたいと思っております。</p>	
10		浦川原の姿をアーカイブとして後世に残す件について	<p>○ 年々消えゆく浦川原の姿（文化・芸能・街並み・風習等）を過去から現在そして未来へと記録し、特に映像としてアーカイブ出来ないものかと考えます。</p> <p>例えば、先日中学生と訪れた分校での姿や4地区の小学校の運動会や地域のイベントなど何らかの形で映像として残されている可能性があると思いますが、これから先個人での保存は難しく終いには無くなっていきます。</p> <p>貴重な記録・映像等を今からでも集めアーカイブとし、誰もが見られる状況を整備できないかと提案します。</p>	

No.	提案者	提案内容（テーマなど）	提案内容の趣旨（目的・理由など）	備考
11	杉田委員	結婚したい人のための出会いの場の創造について	<p>○ 折角ふるさと浦川原に居住しているにもかかわらず、また、結婚願望があるにもかかわらず、結婚相手との出会いの機会に恵まれず独身に甘んじている住人が多いと思われます。</p> <p>出会いの機会の多寡は、その人の職業や勤務地による要素が大きイと思われますが、最終的には居住地が問題になってきます。</p> <p>現在、商業ベースによるいわゆる「婚活業」があります。これらは、会費、マッチング提供時及びカップル成立時の料金等を取るだけのものにしか過ぎません。</p> <p>そうではなく、できるだけ公共施設等を使用して、浦川原区の地元において、体験型の交流の集い型式による出会いの機会を創造することによって、20代から40代の次代を担う青年のネットワークを育むことができれば地域の発展に寄与するのではないかと考えます。</p> <p>提案の時点の問題点は、①体験型の交流の具体的なメニューは何か、②結婚に結び付けるという特化した事業になり得るかどうかのイメージは未完です。ぜひ補強のご意見を伺いたい。</p>	

上教ス第 5007 号
令和 3 年 10 月 18 日

浦川原区地域協議会
会 長 藤 田 宏 禎 様

上越市長 村 山 秀 幸
(教育委員会スポーツ推進課)



上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について（通知）

令和 3 年 10 月 6 日付けで答申のあった諮問第 72 号：上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）を廃止することとし、令和 3 年上越市議会 12 月定例会に所要の条例案を提出します。

上農振第35399号
令和3年10月18日

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏 裕 様

上越市長 村山 秀 幸
(農林水産部農村振興課)



横住総合交流促進センターの廃止について (通知)

令和3年10月6日付けで答申のあった諮問第73号：横住総合交流促進センターの廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり、特定の地域団体の利用が主であり、宿泊体験交流施設「月影の郷」に機能を移転することから、横住総合交流促進センターを廃止することとし、令和3年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

防災行政無線戸別受信機の受信状況調査結果 及び対応状況について

今年1月の大雪災害への対応にあたり、総合事務所から防災行政無線で各家庭に情報提供した際に、放送が入らない、雑音が入り聞き取りにくいなどの声が寄せられました。

このことを受け、総合事務所では、まずは各ご家庭で戸別受信機の受信状況の確認をしていただくため、広報上越5月号の配布に合わせて、回覧文書により周知したところ、29件の不具合の申出があり、戸別受信機の交換やアンテナの調整など、それぞれ個別に対応し改善を図りました。

その上で、総合事務所では、最終的な確認作業として職員が全世帯を戸別訪問し、各ご家庭に設置されている戸別受信機の受信状況の確認を行いました。

その調査結果及び対応状況は、次のとおりです。

○調査期間：令和3年7月1日～8月10日

○訪問世帯数：1,025世帯（全34町内会）

○調査結果

- ・聞き取りにくい：37世帯…経過観察
- ・聞こえない：58世帯

（単位：世帯）

区分	世帯数	対応状況（11月10日現在）
対応済	34	職員対応：33（戸別受信機交換） 業者依頼：1（アンテナ移設）
対応中	20	職員対応：2（戸別受信機交換:2） 業者依頼：18（アンテナ移設:12、交換:6） ※全世帯発注済
その他	4	交換不要

浦川原区地域協議会委員研修会の結果概要について

地域協議会委員研修会は、地域協議会委員としての資質向上を図るとともに、さらなる見識を深めることを目的に実施している。

今年度の委員研修会は、6月に実施した地域の皆さんとの意見交換会の中で、集落のいわゆる「終活」について地域協議会でも考えてほしいとの意見があったことを踏まえて開催した。また、広くご参加いただけるよう一般公開とした。

- 日 時 令和3年11月22日（月） 午後6時～8時
- 会 場 浦川原地区公民館 3階 講堂
- 主 催 浦川原区地域協議会
- 参加者 50人（浦川原区地域協議会委員9人、安塚区・大島区地域協議会委員3人、一般参加27人、市職員11人）
- 内 容 講演
 講 師：島根大学教育学部 教授 作野広和 氏
 テーマ：転換点に立つ集落
 ～どうしても守れない集落・エリアに対してどう向き合うか～
- P R 10/25 総合事務所だより「だんらん」11月号に掲載
 10/27 安塚区・大島区地域協議会委員への開催案内
 11/17 報道機関へ情報提供
 11/19 浦川原区町内会長連絡協議会情報交換会においてチラシ配付
 11/19、20 防災行政無線により周知

○主な質問、意見

- ・学ばせていただいたのは、少子化と高齢化は別に考えないといけないという点である。
- ・「心」の過疎と「知」の過疎という言葉に興味を持った。

⇒【作野教授】

今住んでいる人達がいかに気持ち良く期待をもって住めるかという思いを燃やし続けることが大事である。それが無くなり、住んでいるのが楽しくない、こんな地域どうなってもいいとなってしまうことが「心」の過疎だと思う。一方で「知」の過疎は、知識層が流出してしまい、地域の知的レベルが下がっている状態であり、非常に深刻なことだと思っている。

- ・集落のこれからについて考えるための話し合いのやり方など、どうやってコミュニケーションをすれば人が集まって話し合えるのか。

⇒【作野教授】

行政からの依頼や大学の研究のためなどの口実が必要だと思う。どうせ消えるから何もしないとしてしまうと、守れるものも守れない。飲み会でもお茶会でもいいので集落の将来について話し合いを行い、話したことを記録として書いていくことで、次の可能性として広がっていくと思うので、あの手この手でやってみるのは手だと思う。